

平成二十五年七月八日 (月)

本日、發電用輕水型原子爐の新規制基準施行せらる。各電力會社は再稼働に向けこの新基準による安全審査を請求す。四電力、五原発、十基に及び、東京電力のみは新潟縣との調整不十分として申請を見送る。福島事故は原子爐の安全性を完膚無きまでに否定せり。これを恢復せむとて、震災後の安全対策果して新規制基準に適合すや否や進みて審査を受くるは、寧ろ電力會社の義務なるべし。然るにメディア福島事故處理未解決を理由に電力會社の審査請求に疑問を呈す。「脱原発」の論、未だ十分の論議を経ての國民的合意に非ずと雖も、この觀點に立たば、新規制基準の目的は廢爐の促進にあり、基準に合格すとも再稼働の容認に繋ぐべからずとするは當然なるも、その反論を聞く事なし。

一昨年、東日本大震災の平成二十三年のエネルギー需給及び温室効果ガスの実績最近公表せられ、これを見るに、最終エネルギー消費は産業の生産量減少と節電効果により對前年度三%の減少なるに、二酸化炭素排出量は四・四%増加となれり。これを供給源別對前年度比にて見るに、原子力六十四・五%減、天然ガス十六・四%増、石油三・三%増なる構成比の激變に依るものなり。この年原子力發電はなほ一部操業を續くるも、ほぼ全面停止となる昨年の結果は、來年の發表を待つべくも、かなり深刻なるを懼る。

當時、原子力發電の停止による電力不足の對策として、計畫停電提案せられ、國民もこれに協力の姿勢を示せり。されど實施回を重ねるにつれ、區域により停電の實態に差のあるが明かとなり、これを己むを得ずとする理解得られず、火力發電による補充を以て計畫停電を中止せり。

かくて謂はゆる「再生エネルギー」の開発急務とせらる。元來これは化石燃料の涸渴、原子力發電の立地困難性等の解決策として夙に研究せられあるも、大規模の開発に目途立たずありけるを、原子力に偏重せる豫算の故として開發費の増加叫ばれ、震災を機に國家的プロジェクトとして進められたり。今日に至るも具體的計畫の進展を聞かざるは、開發の困難を物語る。

その間にも温室効果ガスは加速度的に増加を續け、我が國三觀測點にて本年初めて四〇〇ppmを超ゆ(平成元年三五五ppm)。今夏の猛暑に代表せらる、溫暖化は、北極の水を融かし、海面上昇と連續豪雨は一週間にしてノアの洪水を再現し、或る意味原子力事故をも上回る水害、文明を寸時に破壊し盡すの危険を孕む。

嘗て支那事變長期化するや、當初には検討の對象にも非ざりし對米英戰論俄かに輿論を席捲せるを想起す。幼き記憶に徴すれば専ら樂觀論にて、戰端開かるれば、絹の靴下を愛用する米國婦人、日本よりの絹絲輸出停止に克く耐へざるべしと云々。「脱原発」はよくよく理性的の論議を要する所以なり。